

農事記録にみる作物文化

「萬作物覚帳」

安政二卯年

- 一 稗 前畑沢向より から
- 一 稗 沢迄 馬や下夕
- 一 大根 麦切 稗かへし
- 一 大根 高石懸上東同
- 一 大根 西中二本
- 一 大根 はざバより中きれ
- 一 大根 高石懸上西畑長式本
- 一 大豆 高石懸上西方口少し
- 一 大豆 小や前はかの前少し
- 一 大豆 西ばはる畑東小畑八
- 一 大豆 (こま)こま
- 一 あわ 中きれ下段西方
- 一 なす はざバきれ下
- 一 いも 中きれ下段東へ
- 一 いも 式百三十本
- 一 いも 高石懸下岩畑
- 一 ささげ 浦畑西方
- 一 ささげ 山神前下夕中八
- 一 ささげ こうぼいも

安政二年(一八五五)、旧下津具村柿之沢宇連、村松学平の家に保存されていた「萬作物覚帳」の一節である。

寛政十年(一七九八)より明治二十九年(一八九六)に至る、同家経営の畑地における作付記録である。

早川孝太郎校註による「村松家作物覚帳」として、同家の伝承を記述している。

近世末期から明治中期にかけて山間地における、一自作農家の畑地の状態と作物の種類及び概数がわかり、約一〇〇年にわたる変遷を知ることができる。一山村における畑地経営に歴史的足跡を遺した記録として貴重である。

覚帳の作物記録によると、約一〇〇年継続して作ったものは、稗、大根、大豆、タバコ、いも、粟、なす、小豆などであり、その外時代の推移によって、えんどう、弘法いも、大角豆、上州いも、そばなどがある。

戦後食糧難のとき、稗、米を一所にした御飯を食したが、食糧が充実した現在ではほとんど常食としては考えられない。

安政二年没した村松家の学平が、農業に対する心得を子孫のために記した「農民常心衛置事」によると、「稗は水陸二種有、是尤いやしき穀といへ共五穀の内にて下せんを養ひ上穀之不足を助、飢餓をすくひ又牛馬を喰事……田之稗は稲のよからぬ所に作るべし」とある。

明治十九年の覚帳によると、豊作で稗十七石も収穫した。

現代稲作には最も厄介なもの、稗も当時は救荒作物として山地や劣悪田に作られ、明治初期には全国で十万ヘクタール以上の作付があった。今はほとんど

常食なく生産は減少している。性質強健で生育期間短く冷害や湿害に強いので、寒冷地や冷水田の水口に作った。栄養は米麦に劣らず飯と混炊し、当時は重要な作物であった。

慶応三年(一八六七)、津具の農地は四十四町三反余県治一班であった。稲作中心であることは言うまでもないが、生活に必要な自給作物であった。

当時の農家戸数三一〇戸、一戸当たりの面積は僅かなものであった。水田の利用は、裏作はほとんどなく一毛作田が普通で、古文書に「嚴寒麦作等育兼畠作一作同様の土地柄」と奥三河山間盆地という地形条件に支配されていた。したがって、畑作物が生活を安定するために必要で、自給作物の外、麻、あい、あぶらな、たばこ等栽培している、これ等は自家用と同時に換金作物でもあった。

寛政十年覚帳の記録によると、稗九ヶ所、たばこ三ヶ所、大根一ヶ所、豆一ヶ所、きび二ヶ所、はまめ一ヶ所、いも四ヶ所、粟二ヶ所が記されている。

「日知録」

旧下津具村中野沢の山崎家には、安政二、三、四年及び慶応三年の日記が保管されている。

当時医師である山崎讓平が、年中欠かすことなく書き続けた日知録、その内容は農事日誌的な意味合いが濃い。来訪者、医

療、奉公人の動静、山論、年中行事、信仰など多岐にわたり、山崎家に関する周辺事実まで丹念に記録されている。村の日常生活を把握する上で大切な資料で、近世、近代日本の農村を形成する民衆の生活行動として多く研究されている。

農事に関する部分をみると、稲作の準備を二月早々に始め、田植は五月中旬に始まる。田の草取りは六月中旬に四日間、その後二番、三番草取り。

麦蒔は九月初旬、十月初旬には小麦蒔、麦刈は明けて五月中旬から六月にかけてする。

米麦に次いで大切な穀物は稗であり、四月下旬に植える。そば、きび、豆など作られているが、そばは七月中下旬、稗の中へ蒔き付け、十月はじめに刈り取る。小豆、きびの収穫は八月下旬、菜畑は七月上旬に蒔き付ける。大根は七月下旬、ごぼうは二月下旬に肥出しをしてから蒔く。こんにやくは三月上旬、ねぶかは六月に植える。里芋は三月上旬芽出しをして六月上旬頃植える。じゃがいもは四月上旬、いも掘りは九月下旬、何れも男衆、女衆総出でやる。このように蒔き付けの準備から収穫までの農作業一年間の記録である。

※注 月の表示は太陰暦による

まとめ

萬作物覚帳は作物の変遷主体

で、収量面積などについてはや難がある。日知録は作物栽培一年の作業行動を記録、共に山村を形成する民衆の生活を知ることが出来る。

戦後六十余年右肩上がりに続いてきた経済発展の代償に、温暖化による環境破壊が言われるようになった。持続可能な地域社会は、全人類的な課題となっている。変化の激しい現代、一〇〇年も記録された農耕文明の一端を知ることができる。

(設楽町文化財保護審議会委員

三浦 茂美)